

# 南部町 CATV 網整備事業 VOL.4

## 南部町 CATV 網の貸付に関する

### 協定書を締結

CATV 網整備に向けて、南部町と株式会社中海テレビ放送（秦野一憲代表取締役社長）は CATV 網貸付に関する協定書を5月31日付けで締結しました。

この事業は、南部町が整備する CATV 網を民間 CATV 事業者が運営・管理し、サービス提供をする公設民営方式です。

この度、鳥取県西部に唯一存在する民間 CATV 局である中海テレビ放送と CATV 網の貸付先として互いに合意し、協定書を締結しました。

これまでは、CATV サービスの概要、現在協議段階の内容の説明会を開催してまいりましたが、今後は中海テレビ放送と南部町が協力し、具体的なお知らせをする住民説明会の開催を計画しております。

日程については8月中旬からを予定していますが、決定次第皆様にお知らせしますので、多数のご参加をいただきますようよろしくお願いいたします。



握手を交わす坂本町長と秦野社長（中海テレビ放送）

## 協定書の内容について

### 加入促進期間について

南部町内における中海テレビ放送への加入促進期間は、平成18年度末までとします。

説明会開催時に CATV 加入意向調査を実施します。

また、引込み工事（保安器設置）の取りまとめは平成17年度末までに行う予定です。

### 加入金について

加入促進期間における中海テレビ放送への加入金は、一律21,000円とします。（通常の加入金は63,000円です。）但し、集落での世帯加入率が70%を超えた場合においては、その集落における加入金を10,500円とします。また、南部町全体での世帯加入率が70%を超えた場合においては、集落の加入率に関わらず町内における加入金を一律10,500円とします。

加入率は、説明会開催時に実施する加入意向調査を基に算出します。

### キャンペーン期間について

加入促進期間中に加入された最初の3カ月は多チャンネルサービスを支払って提供するキャンペーン制度を設けます。なお、3カ月以降は通常料金の2,940円/月（一台）となりますが、再送信サービス（一般放送のみ視聴）への移行を希望される場合は、キャンペーン期間終了後に、特に申し出た加入者に限り月額525円/世帯での再送信サービスに変更が出来ます。

以上の内容は、あくまでもサービス提供主体となる中海テレビ放送に実施していただく内容となります。